

平成 24 年第 2 回定例会  
予算決算常任委員会  
防災県土整備企業分科会提出資料

◎議案補充説明	
議案第 18 号 「平成 24 年度三重県一般会計補正予算（第 5 号）」 （防災対策部関係）について	1
◎所管事項説明	
平成 25 年度当初予算要求状況について	2

平成 24 年 12 月 11 日

防災対策部

**「平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）」  
(防災対策部関係)について**

**1 補正予算額**

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	2,958,287	△24,154	2,934,133
第2項 企画費	4,814	△154	4,660
第8項 防災費	2,953,473	△24,000	2,929,473

(主な内容)

- 人件費 141,244千円 ( 461,138千円 → 602,382千円)

(理由) 給料及び時間外勤務手当等各種手当の精査による増

- 地域減災対策推進事業費

50,000千円 ( 300,000千円 → 350,000千円)

(理由) 市町が実施する津波避難路整備等に対する補助金の増

- 三重県防災行政無線運営協議会等負担金

△28,982千円 ( 161,844千円 → 132,862千円)

(理由) 三重県防災行政無線運営協議会にかかる負担金の減

- 防災行政無線整備事業費

△198,345千円 ( 1,054,546千円 → 856,201千円)

(理由) 衛星系防災行政無線の更新工事における契約差金の減額補正

**2 債務負担行為**

(追加)

事項	期間	限度額	左の財源内訳	
			その他	県費
防災施設自家用電気工作物の保安管理業務委託に係る契約	平成24年度～平成27年度	千円 13,905	8,047	5,858

## 平成25年度当初予算要求状況について

### 1 施策毎の予算要求状況

(上段：(県費) 下段：事業費)

施策番号	施 策 名	25年度要求額 (千円)	24年度予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	防災・減災対策の推進	(1,281,549) 2,949,642	(1,322,050) 2,471,450	(96.9) 119.3
121	医師確保と医療体制の整備	(18,521) 18,521	(20,435) 20,435	(90.6) 90.6
行政運営2	行政改革の推進による県行政の自立運営	(2,567) 3,005	(2,687) 4,814	(95.5) 62.4
	人件費	(517,702) 527,702	(451,138) 461,138	(114.8) 114.4
	その他	(450) 450	(450) 450	(100.0) 100.0
合 計		(1,820,789) 3,499,320	(1,796,760) 2,958,287	(101.3) 118.3

## 2 事業の見直し

### 〔リフォーム事業〕

施策番号	事業名	平成24年度 予算額 A	平成25年度 当初要求額 B	差引 B-A	説明
111	新たな防災・減災対策推進事業費 (旧新地震対策行動計画(仮称)策定事業費) (旧三重県防災会議・石油コンビナート等防災本部員会議費)	178,777	29,971	▲148,806	地域防災計画の見直し、新地震対策行動計画(仮称)の策定等を行うために防災会議の運営費と防災会議部会の活動費をそれぞれ別事業としていますが、今後は、地域防災計画の見直しやその行動計画の策定等に向けた取組を防災会議とその部会等で総合的かつ一体的に推進するため、事業を統合して新たな防災・減災対策を進めています。
111	広域防災拠点施設整備事業費 (旧大規模災害対応広域支援・受援体制緊急整備事業費)	18,164	38,003	19,839	平成24年度は、東日本大震災を受けて、広域防災拠点のあり方や未整備の北勢拠点等について、有識者等による検討会において検討を進めているところです。 平成25年度には、この検討会における検討結果をふまえ、必要とされる機能・役割を備えた北勢拠点の整備等を進めています。
111	防災関連人材活動強化事業費 (旧防災関連人材緊急育成事業費)	24,867	16,836	▲8,031	育成する人材の具体的な活動を見据え、女性視点での避難所運営、防災対策の重要性から、女性を中心とした人材育成を行うとともに、育成した人材が多様な主体と連携して取り組めるよう、人材活用を促進する取組を進めます。

### 3 選択・集中プログラム構成事業の予算要求状況

#### 【緊急課題解決1】命を守る緊急減災プロジェクト

構成事業名	25年度要求額 (千円)	24年度予算額 (千円)	対前年度 (%)
<b>実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために</b>			
地域減災対策推進事業	375,300	300,000	125.1
緊急避難体制整備事業	3,186	8,752	36.4
地域防災広報事業	8,123	23,823	34.1
<b>実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために</b>			
新たな防災・減災対策推進事業	29,971	174,107	17.2
広域防災拠点施設整備事業	38,003	18,164	209.2
(新)コンビナート防災対策推進事業	14,612	—	(皆増)
<b>実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために</b>			
防災関連人材活動強化事業	16,836	24,867	67.7
合 計	486,031	549,713	88.4

# 平成25年度当初予算要求状況資料（1）

## 「みえ県民力ビジョン・行動計画」取組概要

1 施策別取組概要	1 頁
2 選択・集中プログラム取組概要	245 頁
3 行政運営取組概要	317 頁

(防災対策部関係分抜粋)

平成24年12月  
三重県

## 平成25年度当初予算 施策別取組概要

### 111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

- |  |  |
|--|--|
| 11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進<br><br>(防災対策部) | 11102 災害対応力の充実・強化<br><br>(防災対策部)       |
| 11103 「協創」による地域防災力の向上<br><br>(防災対策部)   | 11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化<br><br>(防災対策部) |
| 11105 災害医療体制の整備<br><br>(健康福祉部)         | 11106 安全な建築物の確保<br><br>(県土整備部)         |
| 11107 緊急輸送ルートの整備<br><br>(県土整備部)        | 11108 消防力向上への支援<br><br>(防災対策部)         |
| 11109 高圧ガス等の保安の確保<br><br>(防災対策部)       |  |

### 平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

### 施策の数値目標

#### 県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
率先して防災活動に参加する県民の割合	目標値	—	43.0%	45.0%	/	
	実績値	39.5%			/	

※各指標のH23 年度数値は現状値

#### 目標項目の説明

過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合

#### 活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
新地震対策行動計画（仮称）の進捗率	目標値	—	—	20%	/	
	実績値	—			/	
県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	目標値	—	6回	6回	/	
	実績値	5回			/	
自主防災組織の実践的な訓練実施率	目標値	—	29.0%	36.0%	/	
	実績値	23.1%			/	
県防災情報メール配信サービスの登録者数	目標値	—	40,000人	42,000人	/	
	実績値	36,000人			/	

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
災害拠点病院等の耐震化率	目標値	一	71.4%	77.1%		82.9%
	実績値	62.9%				
耐震基準を満たした住宅の割合	目標値	一	84.5%	86.4%		90.0%
	実績値	82.2%				
緊急輸送道路に指定されている 県管理道路の改良率	目標値	一	91.2%	91.2%		94.5%
	実績値	91.2%				
消防設備等の充足率	目標値	一	83.3%	83.5%		84.0%
	実績値	82.8%				
高圧ガス等施設における事故発 生防止率	目標値	一	100.0%	100.0%		100.0%
	実績値	99.6%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

### 進捗状況（現状と課題）

#### 【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- 「三重県緊急地震対策行動計画」の取組状況をとりまとめ、進捗状況を検証した結果、着実に取組が進んでいます。
- 「三重県新地震対策行動計画（仮称）」については、県防災会議の部会として、学識経験者や市町、防災関係者等で構成される「防災・減災対策検討会議」を設置し、基本的な方向性について議論するとともに、ワーキンググループを設置し、具体的な計画策定作業を進めています。
- 国の被害想定の公表が当初予定よりずれ込んだことは、地震被害想定調査の実施等にも影響を及ぼしていますが、県においては、国の検討結果を待つのではなく、同時並行して「新地震対策行動計画（仮称）」の策定を進めていく必要があります。
- 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急的及び集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援していますが、県の新たな被害想定の結果によっては、市町の事業に追加や変更又は延長が生じる可能性があります。

#### 【災害対応力の充実・強化】

- 市町や防災関係機関との連携を進めるとともに、市町の広域支援体制の枠組の整備を進めています。また、全国知事会等で協議が進められている都道府県相互の広域応援体制の見直しの結果をふまえ、広域的な連携のあり方を検討していく必要があります。
- 東日本大震災や紀伊半島大水害で明らかになった課題等を検証し、既存の広域防災拠点の機能や資機材整備のあり方等を見直すとともに、北勢拠点の整備について検討を進めています。
- 災害対策本部組織については、図上訓練等を通じて組織の整備、機能の充実を図り、災害対応力の向上に努める必要があります。また、東日本大震災及び紀伊半島大水害の教訓をふまえ、新しい津波浸水予測等を反映した図上訓練、実動訓練に取り組んでいます。

#### 【「協創」による地域防災力の向上】

- 防災啓発に関して、従前の知識習得型の番組から視聴することで行動意欲を促進するような番組への見直しを行うとともに、防災意識をさらに高めるための取組を進めています。
- 平成24年8月17日に民間団体と「災害用物資（白い小箱）を活用した防災活動に関する協定」を締結し、これに基づく防災啓発活動（キャラバン）を今秋に県内全域で実施する予定です。

- ・ 東日本大震災等の過去の災害を教訓に、避難所運営マニュアル策定指針の改訂に向けて、検討委員会を設置し、ヒアリング調査等を経て、男女共同参画の視点、災害時要援護者への対応を充実させるための検討を行っています。
- ・ 津波避難にかかる三重県モデル事業の対象地域を選定し、地域住民、学校等とともに、ワークショップや避難訓練の実施・検証を行うなどして、住民一人ひとりの津波避難計画（三重県モデル）の策定を進めています。
- ・ 地域の防災人材の育成については、みえ防災コーディネーターや自主防災組織リーダーの研修を実施するほか、女性や小中高校生を対象とした事業を計画しています。今後、防災人材の効果的な活用方法も検討していく必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・ 東日本大震災と同等規模の地震を想定した場合、衛星系防災行政無線設備の一部が津波による浸水被害を受けて使用できなくなる恐れがあるため、現在行っている衛星系防災行政無線の更新内容を一部見直し、津波などの被害を受けないよう対策を進めます。
- ・ 紀伊半島大水害等をふまえ、県民の早期避難行動を促すため、「防災みえ.jp」の防災情報メール配信サービスに、県管理河川の水位情報を追加し、平成24年5月から配信を開始しました。また、「防災みえ.jp」ホームページで公開する「避難準備情報、避難勧告、避難指示」及び避難所の開設状況を県民へわかりやすく提供するため、県全体で一覧把握できるように改良しました。

#### 【災害医療体制の整備】

- ・ 災害時に地域の医療を守るためにには、その対応にあたる医師・看護師等の医療従事者が災害医療に関する研修を受け、その対応を訓練しておくことが重要であることから、医師・看護師を中心に、DMA T（災害派遣医療チーム）実動訓練や災害看護研修などを行っていますが、引き続き、災害時の対応力の向上を図る必要があります。
- ・ 大規模災害時に地域の医療提供の拠点となる災害拠点病院および二次救急医療機関の耐震化を進めしており、平成23年度に引き続き、3病院の耐震化に補助を行い、新たに1病院に補助を行っています。
- ・ 東日本大震災における医療救護班の活動や紀伊半島大水害の対応等をふまえて、課題を整理し、県内で災害が起こった時の対応をスムーズに行うため、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しを進めています。
- ・ 災害時要援護者の避難を目的とした福祉避難所については、未確保の市町へ働きかけ、確保に向けた取組を促進しており、福祉避難所を確保している市町は、平成24年度に2市町増加し、合わせて18市町となりました。

#### 【安全な建築物の確保】

- ・ 県民の皆さんの耐震化意識の高まりに加え、平成23年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。

#### 【緊急輸送ルートの整備】

- ・ 緊急輸送道路（橋梁耐震対策、法面対策を含む）の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。

#### 【消防力向上への支援】

- ・ 消防の広域化を推進するためには、各ブロックの取組状況に応じた支援が引き続き必要です。
- ・ 消防救急無線のデジタル化について、共通波の県域一体整備を進めています。（平成24年度～平成26年度）

- ・ 県内消防団員は、平成 24 年 4 月 1 日現在で 13,989 人であり、昨年度より 25 人増加しましたが、依然として県内 29 団中 23 団が条例定数を下回っており、団員確保に向けた取組を継続していくことが必要です。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ・ 石油コンビナートにおける地震対策・津波対策の課題等について、昨年度実施したアンケート調査や事業者との懇談会をふまえ、特に津波対策に係る部分について、「石油コンビナート等防災計画」を修正しました。引き続き、事業者との協議を継続しながら、対策の推進を図っていく必要があります。
- ・ 高圧ガスや火薬類等に係る事故防止については、平成 24 年度上半期で、高圧ガス関係で 10 件、火薬類関係で 1 件の事故が発生していることから、引き続き厳格な保安検査や立入検査を実施するとともに、コンプライアンス研修等を実施し、一層の事故防止を図っていく必要があります。

### 平成 25 年度の取組方向

#### 防災対策部

##### 【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」の見直し、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の策定を完了させ、新たな防災・減災対策を推進していきます。
- ・ 今後、国において、「地震対策大綱」（予防から応急、復旧・復興までの対策のマスタープラン）、「応急対策活動要領」（地震発生時の各機関が取るべき行動内容）等が示されることとなっており、これらを受けて、「三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画」（災害対策本部等が実施する重要な活動手順）についても改訂を行います。
- ・ 紀伊半島大水害の課題等をふまえ、風水害対策についても検討を進め、本県の防災・減災対策を総合的なものとしていくため、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを行います。
- ・ 「新地震対策行動計画（仮称）」に基づく市町の新たな減災計画による取組を支援していきます。また、風水害による被害軽減のための避難にかかる市町の取組支援を検討します。

##### 【災害対応力の充実・強化】

- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の整備に向けた取組を進めていきます。
- ・ 図上訓練や実動訓練等さまざまな訓練を実施し、災害対策本部体制、地域防災計画などの検証を行うとともに、災害対応力の充実・強化を図ります。

##### 【「協創」による地域防災力の向上】

- ・ 県民の防災意識の向上を図るため、「防災の日常化、生活習慣化」を意図したメディアを活用した啓発や市町と協働したセミナー等を実施します。
- ・ 「小さな費用で大きな効果」をめざし、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図る取組として、災害用物資（白い小箱）を活用した啓発活動を県内全域で実施します。
- ・ 避難体制の整備に向け、津波避難にかかる三重県モデル事業をもとに、津波避難計画の沿岸地域への普及に取り組むとともに、避難所運営マニュアル策定指針を活用して、市町の避難所運営マニュアルの作成が促進されるよう必要な支援を行います。
- ・ みえ防災コーディネーター、自主防災組織リーダー等の防災人材の育成・活用に関して、新たな仕組みを検討します。

##### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・ 県防災行政無線の設備（地上系及び衛星系等）を正常な状態に維持管理するとともに、更なる安全確保のため衛星系防災行政無線の更新工事を実施します。（平成 22 年度～平成 25 年度）

- ・引き続き、災害時の情報収集・情報共有や県民へのわかりやすい情報提供の方法など、東日本大震災、紀伊半島大水害で明らかになった課題の解決に取り組みます。

#### 【消防力向上への支援】

- ・「三重県消防広域化推進計画」に基づき消防の広域化を推進するため、各ブロックの取組状況に応じて支援を実施します。
- ・消防救急無線のデジタル化について、共通波の県域一体整備を引き続き実施します。
- ・三重県消防協会と協力し、消防団員の確保のため「消防団員確保キャンペーン」等に取り組んでいきます。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ・石油コンビナートにおける防災対策を推進するため、新しく石油コンビナート防災アセスメントを実施し、評価結果に基づき、「石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。
- ・高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業所に対し、法令遵守を徹底し事故防止を図るため、保安検査や立入検査を実施するとともに、コンプライアンス研修等を実施します。

### 健康福祉部

#### 【災害医療体制の整備】

- ・災害医療体制の整備に向け、医療関係機関との連携を図りながら、引き続き、医師・看護師等に研修を行い、災害医療体制を支える人材育成を進めます。
- ・災害拠点病院等の耐震化については、引き続き、計画的に進めるとともに、見直し後の「三重県災害医療対応マニュアル」に基づいて訓練を行い、マニュアルの実効性等の確認を行います。
- ・災害時要援護者の避難体制が確立されるよう、引き続き市町に対し福祉避難所の確保に向けた働きかけを行うとともに、福祉避難所や社会福祉施設の相互協力などの広域的な調整に取り組みます。

### 県土整備部

#### 【安全な建築物の確保】

- ・耐震化需要の高まりに対応することにより、建物被害の軽減、さらには、まちの安全性の向上に向けて、より一層木造住宅の耐震化を促進していきます。

#### 【緊急輸送ルートの整備】

- ・緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について道路構造の強化に取り組みます。

### 主な事業

### 防災対策部

#### ●地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(24) 300,000千円 → (25) 375,300千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震、内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るために、市町が実施する避難対策、強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(24) 8, 752千円 → (25) 3, 186千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(24) 178, 777千円 → (25) 29, 971千円

事業概要：安全・安心で災害に強い三重づくりに取り組むための共通指針とするため、見直し中の三重県地域防災計画（地震・津波対策編）や三重県新地震対策行動計画（仮称）を県民、事業者、地域、関係機関へ周知します。また、紀伊半島大水害での課題をふまえ、三重県地域防災計画（風水害等対策編）等の見直しを進めます。

●広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(24) 18, 164千円 → (25) 38, 003千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。

●防災関連人材活動強化事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(24) 24, 867千円 → (25) 16, 836千円

事業概要：災害に強い地域づくりを進めるため、女性を中心とした防災人材の育成に緊急に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。

●防災行政無線整備事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(24) 1, 054, 546千円 → (25) 281, 814千円

事業概要：災害発生時に防災関係機関等と防災情報を共有化し、迅速な対応が行えるよう、設置後15年以上を経過し故障が頻発している衛星系防災行政無線の更新を行います。また、新たに災害拠点病院に指定された松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院に防災行政無線を配備するため設計業務に着手します。

●消防広域化等推進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(24) 10, 616千円 → (25) 2, 888千円

事業概要：県内の消防力向上を促進するため、消防広域化に取り組んでいる関係消防本部に対し引き続き支援を行うとともに、他の消防本部についても広域化に向け情報提供等を行います。また、国の動向をふまえて、県の「消防広域化推進計画」の見直しを検討します。

●消防救急デジタル無線整備事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(24) 千円 → (25) 1, 264, 681千円

事業概要：県消防救急無線は、電波法の改正により平成28年5月31日までにデジタル化することが求められ、また、デジタル化にあたって総務省消防庁からは無線の広域化、無線の共同化の実現を求められています。このことから、市長会、町村会からの要望を受け、技術的支援や広域的支援の観点から、全県域を1ブロックとして共同整備・共同利用に係る建設工事の発注及び施工管理業務を受託し、実施していきます。

●高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(24) 23, 345千円 → (25) 23, 592千円

事業概要：高圧ガス製造事業所等における適正な保安の確保を行うため、許認可審査、保安検査等を実施します。

●（新）コンビナート防災対策推進事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

予算額：(24) - 千円 → (25) 14, 612千円

事業概要：「石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討するため、石油コンビナート防災アセスメント（被害想定）を実施します。

**健康福祉部**

●医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(24) 803, 037千円 → (25) 213, 716千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備を行い、地震発生時における適切な医療提供体制の維持を図ります。

●災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(24) 96, 488千円 → (25) 111, 727千円

事業概要：大規模災害発生時の医療提供体制の充実強化を図るため、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

●（一部新）災害医療救助対策事業（福祉避難所設置緊急促進事業分）

【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(24) - 千円 → (25) 30, 000千円

事業概要：市町による福祉避難所の指定等を促進するため、国の補助事業を活用し、物資購入経費等に対する支援を行います。

**県土整備部**

●道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(24) 380, 000千円 → (25) 530, 000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(24) 218, 125千円 → (25) 313, 763千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

●緊急輸送道路整備事業【基本事業名：11107 緊急輸送ルートの整備】

予算額：(24) 3, 123, 799千円 → (25) 2, 448, 199千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。



## 平成25年度当初予算 施策別取組概要

### 121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

12101	医療分野の人材確保	(健康福祉部)
12102	救急・へき地等の医療の確保	(健康福祉部)
12103	医療の質の向上	(健康福祉部)
12104	県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供	(病院事業庁)
12105	適正な医療保険制度の確保	(健康福祉部)

#### 平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

#### 施策の数値目標

##### 県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
人口 10 万人あたりの病院勤務医師数	目標値	—	120.0 人 (23 年度)	121.3 人 (24 年度)	—	124.0 人 (26 年度)
	実績値	118.6 人 (22 年度)	—	—	—	—

※各指標のH23 年度数値は現状値

##### 目標項目の説明

人口 10 万人あたりの県内病院に勤務する常勤医師数

##### 活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	目標値	—	180 人	192 人	—	217 人
	実績値	167 人	—	—	—	—
県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	目標値	—	644 人	651 人	—	665 人
	実績値	574 人	—	—	—	—
救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	目標値	—	593 機関	618 機関	—	668 機関
	実績値	568 機関	—	—	—	—
医療相談件数	目標値	—	761 件	767 件	—	778 件
	実績値	755 件	—	—	—	—
県立病院患者満足度	目標値	—	80.0%	80.0%	—	80.0%
	実績値	73.9%	—	—	—	—

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	目標値	一	37.9% (23 年度)	48.3% (24 年度)		69.0% (26 年度)
	実績値	24.1% (22 年度)				

※各指標のH23 年度数値は現状値

### 進捗状況（現状と課題）

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、医師無料職業紹介等の医師不足の影響を当面緩和する取組や、医師修学資金貸与制度の運用、三重大学や地域医療研修センターにおける地域医療教育の充実等の中長期的な視点に立った取組を、継続的、総合的に進める必要があります。
- ・ 本年 5 月に三重県地域医療支援センターを設置し、若手医師の県内への定着や、キャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等に着手しました。今後、県内の勤務の増加が見込まれる修学資金貸与医師（平成 23 年度末貸与者累計 285 名）等の若手医師が、県内で定着するよう、関係機関と連携して、卒前、卒後を通じて一貫したキャリア形成支援等に取り組んでいく必要があります。
- ・ 新人看護職員の卒後研修は一定規模以上の病院での取組が進展しましたが、中小規模病院など未実施の医療機関について施設規模に応じた取組が必要です。また、中堅看護職員の定着率が低いため、新人だけでなく中堅看護職員への対策が必要です。
- ・ 看護職員の定着については、「医療機関等看護職員需要調査」の分析結果から、院内保育所の充実に高い効果が認められることから、多様な保育ニーズに対応できる施設を増やすことなどが必要です。
- ・ 地域医療再生計画に基づき総合医（総合診療医）の育成拠点整備や病院の再編統合などを支援しました。計画の期限である平成 25 年度中に事業を実施する必要があります。
- ・ 県民の皆さんの適切な受診行動を促進するため、「県政だよりみえ」により、かかりつけ医を持つことのメリットや医師等の状況などについて連載するとともに、メディアによる啓発、ポスター掲示などの啓発キャンペーンを本年 11 月から平成 25 年 3 月まで行うこととしています。今後も、引き続き、効果的な啓発を進める必要があります。
- ・ 県民の皆さんのが休日・夜間等でも安心して受診できるよう、救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関（10 月末時点 574 機関）をさらに増加させる必要があります。
- ・ 本県の「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」（以下、「傷病者搬送等実施基準」という。）については、各消防本部からの搬送データを調査・分析、検証していく必要があります。
- ・ ドクターヘリについては、重症患者の救命や快復に効果が出ていますが、より効果的な運航ができるよう、事後検証会における事案の検証や離島などにおける訓練を継続する必要があります（10 月末時点出動件数 145 件）。
- ・ 周産期医療体制については、県内の周産期母子医療センターに対して新生児特定集中治療室（NICU）など必要な設備等の整備を支援しているところですが、引き続き充実させていく必要があります。
- ・ へき地等地域医療の担い手の確保育成に向けて、三重県地域医療研修センターにおける研修を受け入れるへき地医療機関を拡充（3 か所）しましたが、引き続き体制強化を図る必要があります。
- ・ 「保健医療計画（第 5 次改訂）」の策定に向けて、在宅医療の提供体制を検討するため、新たに「在宅医療推進懇話会」を設置し、達成すべき目標等を検討しているところですが、県内の実態を十分把握することが必要です。

- ・三重県医療安全支援センターの医療相談件数（10月末現在）は489件と、前年同月末の423件に比べ増加していることから、引き続き相談等に対する適切な対応や医療安全に関する講演会等による医療の質の向上のための対策が必要です。
- ・市町国民健康保険の広域化に向けて、保険料（税）の平準化を図るため、保険財政共同安定化事業の拠出方法を変更しました。引き続き、市町と国保の広域化に向けた環境整備について協議を進めるとともに、収納率の向上や医療費の適正化に取り組む必要があります。
- ・本年4月に、県立総合医療センターの地方独立行政法人化および県立志摩病院への指定管理者制度導入を実施しました。いずれも円滑に運営形態を移行し、順調に運営を行っています。引き続き、求められる機能を確実に果たすとともに、経営基盤の確立を図っていく必要があります。
- ・県立こころの医療センターおよび県立一志病院については、中期経営計画に基づき、医療ニーズに対応した病院運営を実施しています。引き続き経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・公立大学法人三重県立看護大学は中期計画および年度計画に基づき、適切に大学運営を実施しています。より一層魅力ある大学となることをめざして、引き続き効果的、効率的な運営を行う必要があります。

### 平成25年度の取組方向

#### 健康福祉部

- ・医師の不足・偏在の解消に向けて、引き続き、医師無料職業紹介等の医師不足の影響を当面緩和する取組や医師修学資金貸与制度の運用等の中長期的な視点に立った取組を総合的に進めます。
- ・若手医師の確保・定着に向けた仕組みづくりに注力することとし、臨床研修病院の魅力向上、総合医（総合診療医）の育成拠点整備、指導医の育成や指導体制の充実、子育て医師等の復帰支援等、医療機関等が行う取組を支援します。
- ・三重県地域医療支援センターを中心に、三重大学や医療機関等と連携して、総合医（総合診療医）や内科、外科等の基本領域における後期臨床研修プログラムの作成など、若手医師の県内定着と医師の地域偏在解消に向けた仕組みづくりを進めます。
- ・新人看護職員の定着促進を図るため、引き続き中小規模病院の研修体制の整備や補完しあえる関係強化を支援するとともに、中堅看護職員にも働きやすい職場環境づくりをめざし、関係機関と連携し、就労環境相談や医療機関へのアドバイザー派遣などの取組をさらに進めます。
- ・看護職員の離職防止、復職支援のため、多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所の充実に向けた支援などに取り組みます。
- ・地域医療再生計画に記載された事業を計画どおり平成25年度中に実施できるよう、各事業主体と連携して取り組みます。
- ・県民の皆さんのが地域医療に対する理解を深め、適切な医療機関の受診など一人ひとりができることに取り組めるよう、他府県の事例を参考にしながら、効果的な啓発を進めます。
- ・救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関の増加については、引き続き、新規の開業医を中心として、三重県医師会等の関係団体と連携して取り組んでいきます。
- ・傷病者搬送等実施基準については、検証結果をふまえ、必要に応じてその見直しを行うとともに、医療機関と消防機関の連携を促進します。
- ・ドクターヘリについては、訓練や検証結果などをふまえ、より効果的な運航に努めます。
- ・周産期医療体制の充実に向けて、引き続き、県内の周産期母子医療センターに対して母胎・胎児集中治療管理室（MFICU）など必要な設備等の整備を支援します。

- ・三重県地域医療研修センターにおける研修を受け入れるべき地医療機関の拡充を通じて、引き続き、べき地区療の担い手確保・育成に努めます。
- ・「保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、在宅医療の充実を図るため、多職種の連携による在宅医療のネットワークづくり等を支援するとともに、県民への在宅医療の普及啓発を行います。
- ・患者と医療関係者とのより良い信頼関係構築のため、引き続き医療相談や医療安全研修等を実施します。
- ・県調整交付金の活用等により、引き続き国民健康保険の広域化に向けた保険財政共同安定化事業の拡充、収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。
- ・平成24年4月に地方独立行政法人に移行した県立総合医療センターに対して、中期目標に定めた政策医療の提供や法人運営に関して必要な支援を行います。
- ・公立大学法人に移行して5年目を迎える県立看護大学に対して、中期目標に定めた教育、研究、地域貢献の取組や法人運営に関して必要な支援を行います。

#### **病院事業**

- ・病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため平成24年度に策定する新たな中期経営計画に基づき、それぞれの県立病院に求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。
- ・県立志摩病院については、基本協定等に基づき診療体制の回復が着実に進められるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

#### **主な事業**

##### **健康福祉部**

●医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(24) 883, 271千円 → (25) 919, 525千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院の魅力向上、勤務医の負担軽減、指導医の育成、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

●医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(24) 74, 281千円 → (25) 57, 877千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等の把握・分析を行うとともに、修学資金貸与医師等向けの後期臨床研修プログラムの作成及びその運用等を行います。また、べき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施するとともに、研修を受け入れる医療機関の拡充を図ります。

●看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(24) 224, 300千円 → (25) 200, 280千円

事業概要：24時間保育や病児保育など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置の促進や運営支援、就労環境改善のためのアドバイザー派遣事業や看護管理者への研修会などの取組を行うとともに、働きやすい職場環境づくりをめざして、関係団体と連

携した検討会を設置し、看護職員の離職防止、復職支援を行います。

●公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(24) 689, 566千円 → (25) 742, 813千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を運営費交付金として交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(24) 514, 671千円 → (25) 526, 217千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、傷病者搬送等実施基準の運用、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(24) 1, 147, 807千円 → (25) 2, 667, 339千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、二次・三次救急医療機関の機能強化を図るため、病院群輪番病院等が行う施設整備や医療機器整備等の取組を支援します。

●地域周産期医療再生計画事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(24) 58, 733千円 → (25) 120, 632千円

事業概要：周産期医療体制の一層の強化を図るため、新生児ドクターカーの更新、母胎・胎児集中治療管理室（MFICU）整備への支援など、県内の周産期母子医療センター機能の強化を進めます。

●（新）在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(24) - 千円 → (25) 10, 584千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、地域における在宅医療の課題抽出を行う検討会や多職種連携による事例検討会の開催など、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、県民への在宅医療の普及啓発を実施します。

●地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(24) 1, 716, 275千円 → (25) 1, 642, 766千円

事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

●地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(24) 2,307,319千円 → (25) 1,620,973千円

事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

●医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】

予算額：(24) 22,518千円 → (25) 16,478千円

事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関の信頼関係構築を支援します。

●病院事業会計負担金・補助金・貸付金【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(24) 4,278,161千円 → (25) 3,731,476千円

事業概要：病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

●国民健康保険調整交付金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(24) 8,929,650千円 → (25) 8,918,124千円

事業概要：市町の国民健康保険財政間の格差の解消を図るため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

**病院事業庁**

●こころの医療センター外来棟増築事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(24) 14,658千円 → (25) 152,081千円

事業概要：こころの医療センターで今後増加が見込まれる外来患者に対する診療及び相談機能の充実を図るため、外来棟の増築を行います。

●志摩病院管理運営事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(24) 1,475,522千円 → (25) 1,321,715千円

事業概要：志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

## 平成25年度当初予算 選択・集中プログラム取組概要

### 緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

#### プロジェクトの目標

県民の皆さん命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

#### プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
緊急減災に向けた行動項目 (アクション) の進捗率	目標値	—	30.2%	61.8%		100.0%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

#### 目標項目の説明

県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

#### 進捗状況（現状と課題）

- 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急かつ集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援しています。また、津波避難における三重県モデルの構築に向け、県内2地域（伊勢市、熊野市）において、住民一人ひとりの津波避難計画の策定等、地域と一体となった取組を進めているほか、新たな避難所運営マニュアル策定指針を策定するため、要援護の当事者となる方にも参画いただいた委員会を立ち上げ、検討を重ねています。さらに、防災啓発については、住宅の耐震化や避難訓練など視覚に訴える番組の放送、市町等と連携して、地域に根ざした内容を盛り込んだシンポジウムの開催等、「防災の日常化、生活習慣化」を意識した啓発活動を展開しています。
- 県民の皆さん耐震化意識の高まりに加え、平成23年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。また、県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設（高齢者関係施設、障がい者福祉サービス施設、児童福祉施設）の耐震化についても、目標達成に向けた取組を進めています。
- 東日本大震災で明らかになった課題や最新の知見等をふまえて、「地震被害想定調査」の実施、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の策定など、新たな防災・減災対策の基本となる取組を進めています。また、大規模災害に対応する広域的な支援・受援体制の整備を図るため、図上訓練等を通じた災害対策本部の体制についての検証、「三重県市町災害時応援協定」の見直し、原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制整備を行ったほか、広域防災拠点・資機材整備のあり方についての検討を進めています。

- ・ 災害拠点病院等における資機材購入の取組に対する支援やＳＣＵ(広域搬送拠点臨時医療施設)に配備する医療用資機材等の整備を行うほか、緊急輸送道路(橋梁耐震対策、法面対策を含む)の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。また、災害発生における被害の未然防止・拡大防止を図るため、交番・駐在所に避難誘導用資機材を整備するなどして、地域における防災拠点として重要な交番・駐在所の機能強化に取り組んでいます。
- ・ 「防災ノート」等を活用した学習、「子ども防災サミット in みえ」の開催、学校の防災学習の支援、学校防災のリーダーとなる教職員の養成、小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等学校の防災機能強化への支援を行いましたが、さらに学校における防災対策・防災教育を促進していく必要があります。また、地域の防災人材の育成については、三重さきもり塾、みえ防災コーディネーターの養成、自主防災組織リーダー研修を実施しているほか、新たに女性や次世代を担う子どもたちを対象とした講座を開催します。なお、これまで育成してきた「三重のさきもり」や「みえ防災コーディネーター」等の防災人材について、「育成から活用へ」を主眼に置き、今後どのように効果的に活用していくのか、防災人材の育成・活用に関する新たなしくみの検討を行っていくことが必要となっています。
- ・ 大規模地震・津波の発生に備えて、海岸や河口部の堤防機能の確保を図るために、その脆弱箇所の補修・補強対策に取り組むとともに、避難路等の整備・改修、防潮扉や水門の動力化等の取組を進めています。また、風水害からの安全・安心を確保するため、河川に堆積した土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供に取り組んでいます。

#### 平成25年度の取組方向

安全・安心で災害に強い三重づくりの共通指針とするため、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」を策定し、新たな防災・減災対策に取り組んでいきます。「地震被害想定調査」の結果をふまえた石油コンビナート防災アセスメントや、紀伊半島大水害の課題をふまえた風水害対策の見直しを行っていきます。また、東日本大震災の発生を機に高まった、防災に関する県民の皆さんの「意識」を「行動」へと結びつけていくため、防災啓発番組、シンポジウム等の取組の継続に加え、津波避難における三重県モデルや新たな避難所運営マニュアル策定指針の県内各地への普及、災害用の備蓄物資（白い小箱）を活用した啓発活動の実施等、新たな活動も展開していきます。

さらに、木造住宅及び公共施設等の耐震化や、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について、道路構造の強化に取り組みます。このほか、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育をより推進するとともに、災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実や、災害時要援護者の視点に立った取組の展開を図っていきます。

加えて、海岸や河口部の堤防等の脆弱箇所への対策、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備を進めるとともに、堆積土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供等に取り組み、総合的な防災・減災対策を推進していきます。

## 主な事業

### ＜実践取組1＞「逃げる」ための課題を解決するため

#### 防災対策部

##### ●地域減災対策推進事業

予算額：(24) 300,000千円 → (25) 375,300千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震、内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策、強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策を支援します。

##### ●緊急避難体制整備事業

予算額：(24) 8,752千円 → (25) 3,186千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

### ＜実践取組2＞「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するため

#### 健康福祉部

##### ●医療施設耐震化整備事業

予算額：(24) 803,037千円 → (25) 213,716千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療提供体制の確保を図ります。

##### ●災害医療体制強化推進事業

予算額：(24) 22,000千円 → (25) 79,210千円

事業概要：大規模災害発生時の医療提供体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等に支援します。

##### ●（新）高齢者関係施設耐震改修補助事業

予算額：(24) - 千円 → (25) 153,728千円

事業概要：特別養護老人ホーム等の入所施設が、利用者の安全を確保するために行う耐震改修の取組を支援します。

##### ●障がい者福祉サービス施設減災対策推進事業

予算額：(24) 170,435千円 → (25) 61,446千円

事業概要：障がい者福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化等を支援します。

#### 環境生活部

##### ●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

予算額：(24) 48,752千円 → (25) 105,357千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して補助を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

## 県土整備部

### ●待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額：(24) 218, 125千円 → (25) 313, 763千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

## 教育委員会

### ●学校施設の耐震化推進事業

予算額：(24) 827, 727千円 → (25) 729, 232千円

事業概要：耐震性が確保されていない学校の建物の耐震化を実施するとともに、外壁、天井材などの非構造部材の耐震対策など防災対策を進めます。

## ＜実践取組3＞「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために

## 防災対策部

### ●新たな防災・減災対策推進事業

予算額：(24) 178, 777千円 → (25) 29, 971千円

事業概要：安全・安心で災害に強い三重づくりに取り組むための共通指針とするため、見直し中の三重県地域防災計画（地震・津波対策編）や三重県新地震対策行動計画（仮称）を県民、事業者、地域、関係機関へ周知します。また、紀伊半島大水害での課題をふまえ、三重県地域防災計画（風水害等対策編）等の見直しを進めます。

### ●広域防災拠点施設整備事業

予算額：(24) 18, 164千円 → (25) 38, 003千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。

### ●（新）コンビナート防災対策推進事業

予算額：(24) 一 → (25) 14, 612千円

事業概要：「石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討するため、石油コンビナート防災アセスメント（被害想定）を実施します。

## 健康福祉部

### ●災害医療体制強化推進事業

予算額：(24) 74, 488千円 → (25) 32, 517千円

事業概要：大規模災害発生時の医療提供体制の充実強化を図るため、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

## 県土整備部

### ●道路啓開対策事業

予算額：(24) 380,000千円 → (25) 530,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

### ●緊急輸送道路整備事業

予算額：(24) 3,123,799千円 → (25) 2,448,199千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

## 警察本部

### ●地域を支える警察活動強化事業

予算額：(24) 2,526千円 → (25) 2,526千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点として、交番・駐在所の機能強化を進めます。

## 実践取組4>「自らの命を自ら守るための課題」を解決するため

## 防災対策部

### ●防災関連人材活動強化事業

予算額：(24) 24,867千円 → (25) 16,836千円

事業概要：災害に強い地域づくりを進めるため、女性を中心とした防災人材の育成に緊急に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。

## 教育委員会

### ●学校防災推進事業

予算額：(24) 14,233千円 → (25) 23,413千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーとなる教職員を養成します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、防災ノート等を活用した学習、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行うことで、学校・家庭・地域の連携を促進します。

### ●学校防災機能強化事業

予算額：(24) 445,049千円 → (25) 197,881千円

事業概要：大規模災害発生時に、児童生徒の安全を確保し被害を軽減するため、市町が実施する小中学校の非常用発電機や投光器等の防災機器の整備等を支援するとともに、県立学校の防災機能を強化します。

## 【実践取組5】「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するため

### 農林水産部

#### ●沿岸地域避難路等緊急整備治山事業

予算額：(24) 273, 000千円 → (25) 50, 000千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震による津波の被害が想定される避難路等について、緊急総点検の結果及び国が公表した最大津波高さ等を受け、市町との協議により必要な改修等を実施します。

#### ●県営漁港海岸保全事業

予算額：(24) 285, 275千円 → (25) 188, 750千円

事業概要：海岸堤防の大半は老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

#### ●県営緊急津波対策海岸保全事業

予算額：(24) 378, 000千円 → (25) 42, 000千円

事業概要：大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

#### ●漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

予算額：(24) 49, 000千円 → (25) 35, 509千円

事業概要：高潮や津波が河川を遡上し、背後集落に甚大な被害が発生する恐れがあることから、高潮や津波による浸水被害から地域住民の安心・安全を確保するため、水門を整備する町に対し支援します。

#### ●県営漁港施設機能強化事業

予算額：(24) 157, 500千円 → (25) 913, 500千円

事業概要：大規模地震や津波等が発生する恐れがある地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されていない漁港施設の防波堤のかさ上げ等機能強化を実施します。

#### ●市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

予算額：(24) 87, 500千円 → (25) 170, 063千円

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

### 県土整備部

#### ●緊急河川改修事業

予算額：(24) 860, 700千円 → (25) 848, 100千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

### ●水防情報提供事業

予算額：(24) 183,500千円 → (25) 176,750千円

事業概要：異常気象時や災害発生時に現地状況を適切に把握するとともに、市町による避難情報発出の参考となる情報提供を行うため、水位計、潮位計の設置等を進めます。

### ●河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(24) 932,815千円 → (25) 993,230千円

事業概要：河口部の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、水門の遠隔操作化を進めます。

### ●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(24) 1,872,050千円 → (25) 2,025,550千円

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、陸閘（防潮扉）の動力化を進めます。

### ●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額：(24) 238,280千円 → (25) 352,860千円

事業概要：津波浸水被害想定区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。



## 平成25年度当初予算 行政運営取組概要

<b>行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営</b>	40201 自立的な県行政の運営 40202 人材育成の推進	(総務部) (総務部)
(主担当部局：総務部)		

### 平成27年度までの到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

### 施策の数値目標

#### 県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
行財政改革取組の達成割合	目標値	—	42.0%	71.0%		100.0%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

#### 目標項目の説明

「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合

#### 活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	目標値	—	55.0%	60.0%		70.0%
	実績値	41.4%				
人材育成に関する達成度	目標値	—	78.9%	79.3%		80.0%
	実績値	77.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

### 進捗状況（現状と課題）

- 「三重県行財政改革取組」の52の具体的取組のうち、上半期経過時点（9月末）で、年次計画より進捗している又は既に計画達成しているものは4取組（7.7%）、ほぼ計画どおり進捗しているものは43取組（82.7%）、進捗の遅れ等あるが計画達成は可能なものは5取組（9.6%）で、既に計画達成が不可能と思われるものはありませんでした。引き続きロードマップ（工程表）に基づき着実な推進を図る必要があります。
- 政策を推進するための仕組みについては、PDSサイクルの各仕組み間の連携の再構築などを内容としたワーキンググループ案の報告が8月23日に行われました。今後は、この案を踏まえて新たな仕組みを構築する必要があります。

- ・ 地域機関や組織運営の見直しについては、地域防災総合事務所（仮称）及び地域活性化局（仮称）の設置などを内容とする見直し案を取りまとめました。今後は、見直し案に対する意見等も踏まえ引き続き検討を行い、条例改正案の提出など、見直しを進めていく必要があります。
- ・ 外郭団体等については、団体の見直しの視点をまとめた「外郭団体等見直し方針」を策定しました。今後は、個別団体ごとのあり方及び県の関与について見直しを検討していく必要があります。
- ・ 包括外部監査については、外部監査人により監査が進められており、1月中を目途に監査結果報告書が外部監査人から提出される予定です。今後は監査結果に基づき、各部局において改善を進めていく必要があります。
- ・ 新しい危機管理体制のもと、様々な危機・リスクに関する情報が迅速かつ一元的に集約され、総合的な調整が行えるようになり、情報や県の考え方、取組方向等について、マスメディアを通じリアルタイムに県民の皆さんへ提供しました。今後も引き続き、危機・リスクに対し、総合的な調整を行うとともに、必要な情報や県の考え方等を県民の皆さんへ提供していく必要があります。
- ・ 職員の危機管理意識向上のため、各階層別の昇任時研修や役割に応じた専門的な研修を実施してきましたが、職員の業務上のミス等によるトラブルが依然として発生しています。今後は、課内研修等を通じ、職員の危機管理意識を一層向上させ、危機発生の未然防止に努める必要があります。
- ・ 人づくりの改革については、人材育成の「職員任せ型」から組織の「積極関与型」への見直し、OJT機能の充実等を柱としたワーキンググループ案の報告が8月28日に行われました。今後は、この案を踏まえて、新たな「人づくり基本方針（仮称）」案の策定を進めるとともに、新たな研修体系や研修内容の見直しを検討していく必要があります。
- ・ 公務員倫理等の研修については、階層別研修等において、具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識の徹底に取り組みましたが、不適正な事務等が発生しています。今後は、チェック機能の強化等とあわせ、公務員倫理やコンプライアンスの徹底などにより一層取り組む必要があります。
- ・ 管理職員にかかる勤務評価制度について検証を進めるとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の課題の抽出と対応策の検討を行いました。今後は、能力や実績に基づく任用と処遇ができるよう「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に向けて取り組む必要があります。
- ・ 定期健康診断の早期実施及び保健指導、また各種研修会の開催等により、職員のセルフケアの意識を高めることができました。また、メンタル疾患のメカニズムを理解してもらうための全職員を対象に研修を実施したことにより、正しい知識と対応への理解が進みました。今後も職員の健康保持・増進を図るため、職場での安全衛生管理やメンタルヘルス対策に取り組む必要があります。

### 平成25年度の取組方向

#### 総務部

- ・ 引き続き、行財政改革に対する県民の皆さんの期待の高さを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」の52の具体的取組について、ロードマップ（工程表）に基づき全序を挙げて取り組みます。
- ・ 政策を推進するための新たな仕組みの本格的な運用を開始し、PDCAサイクルの構築等、県民に成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。
- ・ 地域機関及び組織運営の見直しにより、「みえ県民力ビジョン」の的確な推進を図ります。

- ・外郭団体等について、新たに策定した改革方針に基づき、平成25年度から各団体について必要な改革を実施するとともに、団体への県関与の見直しを行います。
- ・包括外部監査での監査結果を行政運営に適切に反映していくために、関係各部と連携を取りながら改善率100%を目指していきます。
- ・「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんとともに、「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力をもった人づくりに取り組みます。また、県民の皆さんに成果をより届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるように、OJTの推進や新たな研修体系のもとで研修を実施します。
- ・公務員倫理等の研修について、平成24年度の事案等を踏まえ、具体的な事例を用い、職員の服務規律の確保や法令遵守の意識の徹底に取り組んでいきます。
- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、職員の意欲・能力や組織力の向上のために、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組みます。
- ・職員自らが積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう、健康相談や各種研修会を開催するとともに、職員に対する健康指導や就労上の措置等を実施します。

#### 防災対策部

- 各課における話し合いを重視した「危機管理意識向上研修」や、現場で指揮を執る管理者層の判断力、対応力の向上を図る「危機管理リーダー研修」等を引き続き実施し、職員の一層の危機管理力の向上を図ります。

#### 主な事業

##### 総務部

●政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(24) 4,236千円 → (25) 2,957千円

事業概要： 施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」としてまとめ公表することにより、県民の皆さんと情報共有を図ります。また、事業の見直しの一層の活性化を図るため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

●行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(24) 8,926千円 → (25) 6,785千円

事業概要： 「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理を行うとともに、PDCAサイクルによる政策推進の仕組みの運用や、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに具体的に取り組みます。

●人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(24) 52,604千円 → (25) 41,411千円

事業概要： 「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんとともに、「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力をもった人づくりに取り組みます。

●職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(24) 77,782千円 → (25) 69,124千円

事業概要： 各種の健康管理事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

防災対策部

●危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(24) 4,814千円 → (25) 3,005千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。



# 平成25年度当初予算要求状況資料（4）

## 政策的経費の優先度判断調書

（防災対策部分抜粋）

平成24年12月

三重県



政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域減災対策推進事業費	南海トラフを震源とする巨大地震、内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るために、市町が実施する避難対策、強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策に支援を行う。 (負担割合:県1/2、市町1/2 交付対象:市町)	○		300,000	300,000	228,000	228,000	
							小計	300,000	300,000	228,000	228,000	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域減災対策推進事業費	南海トラフを震源とする巨大地震、内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るために、市町が実施する避難対策、強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策に支援を行う。 (負担割合:県1/2、市町1/2 交付対象:市町)	○		0	0	147,300	147,300	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	地域防災広報事業費	東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるため、「備える・逃げる」に重点を置いたメディアによる広報活動を実施するとともに、過去の災害を風化させず、地域や家庭における今後の防災・減災対策の促進につながる防災啓発を展開する。		○	23,823	23,823	8,123	8,123	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	緊急避難体制整備事業費	避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援を行う。			8,752	8,752	3,186	3,186	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	防災関連人材活動強化事業費	災害に強い地域づくりを進めるため、女性を中心とした防災人材の育成に緊急に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進める。		○	24,867	24,867	16,836	16,836	
B	111	緊急1	防災企画・地域支援課	新たな防災・減災対策推進事業費	安全・安心で災害に強い三重づくりに取り組むための共通指針とするため、見直し中の三重県地域防災計画(地震・津波対策編)や三重県新地震対策行動計画(仮称)を県民、事業者、地域、関係機関へ周知する。また、紀伊半島大水害での課題をふまえ、三重県地域防災計画(風水害等対策編)等の見直しを進める。		○	173,435	172,335	27,650	26,550	○
B	111	緊急1	灾害対策課	広域防災拠点施設整備事業費	大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施する。		○	18,164	18,164	38,003	9,502	○
							小計	249,041	247,941	241,098	211,497	
C	111		防災対策総務課	防災危機管理諸費	防災対策分野の諸用務に必要な経費を計上し、業務の円滑な運営を図る。		○	6,148	6,148	6,846	6,846	

部局名:防災対策部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	111		災害対策課	防災訓練費	県、市町、防災関係機関及び地域住民が一体となった防災対策の推進を図るため、大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策活動等に係る実践的な防災訓練を実施する。	○		11,896	6,896	8,385	6,765	○
C	111		防災対策総務課	気象情報収集事業費	自然現象に起因する災害による被害の軽減を図るため、各種気象情報を迅速かつ体系的に入手し、市町等へ伝達することにより、県民及び防災関係機関等における的確な防災体制の早期確立を図る。	○		23,092	23,092	23,092	23,092	
C	111		災害対策課	防災対策事業費	災害時における防災体制を確立するために、職員の防災意識や知識の向上を図る研修などさまざまな体制づくりを行う。また、平常時から24時間体制をとり、防災体制の強化を図る。	○		40,241	36,386	21,463	21,459	○
C	111		防災対策総務課	防災情報提供プラットフォーム事業費	県民、市町、防災関係機関等が、災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」やメール配信システム等により気象情報や防災情報を提供する。	○		31,953	31,953	36,192	36,192	○
C	111		防災企画・地域支援課	地震対策推進事業費	南海トラフを震源とする巨大地震及び活断層による直下型地震などに備えたさまざまな地震対策を実施する。	○		7,156	4,956	14,905	12,705	
C	111		防災企画・地域支援課	市町防災力向上事業費	市町が災害対応体制を強化するために実施する図上訓練や避難所運営、避難訓練等に計画段階から助言するなど、市町の防災力向上を支援する。			324	324	332	332	
C	111		防災企画・地域支援課	自主防災組織活性化促進事業費	地域防災の重要な役割を担う自主防災組織の活動を活性化するため、地域別防災研修や自主防災組織等交流会を開催する。	○		6,233	6,233	5,203	5,203	
C	111		防災対策総務課	防災行政無線維持管理費	県防災行政無線(地上系・衛星系・有線系)の維持管理を行う。	○		9,180	9,180	8,260	8,260	
C	111		防災対策総務課	防災行政無線整備事業費	災害発生時に防災関係機関等と防災情報を共有化し、迅速な対応が行えるよう、設置後15年以上を経過し故障が頻発している衛星系防災行政無線の更新を行う。また、新たに災害拠点病院に指定された松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院に防災行政無線を配備するため設計業務に着手する。	○		0	0	5,253	5,253	
C	111		災害対策課	防災ヘリコプター運航管理費	防災ヘリコプターを救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図る。	○		20,089	20,089	15,382	15,382	○
C	111		危機管理課	国民保護対策費	国民保護協議会の運営を行なほか、「三重県国民保護計画」に基づき、訓練を実施する。			12,610	1,026	681	681	○

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	111		消防・保安課	消防行政指導事業費	消防体制の確立を図るため、市町への連絡調整及び指導助言、消防職団員の表彰、消防大会・消防操法大会の開催等を行う。 (負担割合:定額 交付対象:消防協会)	○	○	7,675	7,675	8,044	8,044	○
C	111		消防・保安課	消防広域化等推進事業費	県内の消防力向上を促進するため、消防広域化に取り組んでいる関係消防本部に対し引き続き支援を行うとともに、他の消防本部についても広域化に向け情報提供等を行う。また、国の動向をふまえて、県の「消防広域化推進計画」の見直しを検討する。		○	10,616	10,616	2,888	2,888	○
C	111		消防・保安課	消防救急デジタル無線整備事業費	県消防救急無線は、電波法の改正により平成28年5月31日までにデジタル化することが求められ、また、デジタル化にあたっては総務省消防庁からは無線の広域化、無線の共同化の実現が求められている。このことから、市町会、町村会からの要望を受け、技術的支援や広域的支援の観点から、全県域を1ブロックとして共同整備・共同利用に係る建設工事の発注及び施工管理業務を受託し、実施していく。		○	0	0	1,264,681	27,281	○
C	111		消防学校	消防職団員教育訓練費	各種事故や災害時に消防防災関係者等が相互に連携しつつ、迅速かつ的確に防災活動が行えるよう、消防職員、消防団員、消防防災関係者等を対象に教育訓練を実施する。		○	9,448	9,448	8,157	8,157	○
C	111		消防学校	学校運営管理費	消防組織法第51条により、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために消防学校の設置運営を行う。		○	8,086	8,086	7,870	7,870	○
C	111	緊急1	消防・保安課	コンビナート防災対策推進事業費	「石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討するため、石油コンビナート防災アセスメント(被害想定)を実施する。		○	0	0	14,612	14,612	○
C	121		消防・保安課	救急業務高度化事業費	救急救命士の養成を行う救急振興財団(各都道府県が出資)の研修所運営経費を負担し、高度の救急活動ができる救急救命士を養成する。			9,549	9,549	9,558	9,558	○
C	121		消防・保安課	救急救命活動向上事業費	救急救命士による気管挿入や薬事投与の措置拡大を円滑に推進するために講習やセミナーを実施し、救命率の向上を図るとともに、救急活動の質を保障する体制(メディカルコントロール体制)を構築する。		○	10,886	10,886	8,963	8,963	○
C	412		危機管理課	危機管理推進事業費	危機発生時に迅速・的確な対応ができる職員の育成を行うために、職員研修等を実施する。		○	4,814	2,687	3,005	2,567	
								小計	229,996	205,230	1,473,772	232,110
								合計	779,037	753,171	1,942,870	671,607